

広島県小児科医会オンラインセミナー（R6.4.30）

# 1 か月児健康診査の概要について

広島県健康福祉局子供未来応援課

## 本日の内容

- 1 1か月児健診の概要について
- 2 令和6年度の県内市町の実施状況について

# 1か月児健診の概要について①

## ■目的

- 早期に発見し、介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である1か月児に対して健康診査を行い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するとともに、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を行い、もって乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

【QA】早期の全国展開に向けて積極的に実施を進めていただきたい。

## ■健康診査の種類

- 一般健康診査(原則、1か月児健康診査を実施する医療機関(以下「実施機関」という。)に委託して行う個別健康診査)

## ■実施担当者

- 十分な経験を有し、新生児・乳児の保健医療に習熟した医師
- 担当者を医師とした上で、十分な経験を有し、保健医療に習熟した助産師、看護師と協力して実施することは差し支えない。

# 1か月児健診の概要について②

## ■対象者

出生後 27 日を超え、生後6週に達しない乳児

## ■項目等

- ①身体発育状況
- ②栄養状態
- ③疾病及び異常の有無
- ④新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認
- ⑤ビタミン K2投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与
- ⑥育児上問題となる事項

## ■診査費

国庫補助単価 1人当たり4千円上限×1/2(補助率)  
=1人当たり2千円上限

【QA】実施要綱に定めた時期の乳幼児全てに実施すること。ただし、家庭の事情や連休等のため実施時期が多少前後した場合については、国庫補助の対象として差し支えない

【QA】項目①～⑥について全て実施が必要。満たしているか否かを自治体において適切に判断すること。

【QA】④～⑥について、1か月健診時に、赤ちゃん訪問等で事前に把握された内容等を、医師が確認したうえで健診を行うことも差し支えない。ただし、医師が健診時に確認していない場合や、健診後に赤ちゃん訪問等で確認する場合は、国庫補助の対象外。

【聞き取り】⑤について、処方する際の費用負担や単価、処方するか判断基準については、実施状況を確認いただき、必要に応じて医師が判断のこと。

【聞き取り】補助単価を上回る分は、市町村負担とするか、保護者負担にするかは、自治体で判断のこと。

# 1か月児健診の概要について③

## ■留意事項

ア

1か月児健康診査の結果を実施機関から市町村に速やかに報告されるよう連携体制を整備するなど、実施機関との連携を密に行うとともに、健康診査の結果等の情報の活用などにより出産・子育て応援交付金による伴走型相談支援事業の効果的な実施につなげること。

また、健康診査の実施が虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意し、こども家庭センターなどの関係機関とも連携しながら、必要な支援体制の整備を行うこと。

実施機関において実施対象者が未受診であることを把握した場合は、速やかに市町村の担当窓口に情報共有することが望ましい。

【QA】医療機関からの結果報告をどの範囲まで求めるかについて、既に各市町村で実施している個別健診において、市町村が求めている報告内容や頻度と同様の考え方で決めて差し支えないが、事後指導や精密検査等に適切につなげるために必要な事項が遅滞なく報告されるよう医療機関と連携すること。

【QA】特に、受診の催促をしても未受診の場合や、保健師等による子育て支援がすぐに必要となる場合等については、速やかな情報共有が行われることが必要。

# 1か月児健診の概要について④

## ■留意事項

イ

本事業の実施対象者が居住地以外の実施機関において1か月児健康診査を受診する場合等、1か月児健康診査を実施機関に委託して行うことが困難な場合については、1か月児健康診査の結果が市町村へ速やかに報告されるよう実施機関と連携する場合に限り、1か月児健康診査にかかる費用を実施対象者へ直接助成することを認める。

ウ

1か月児健康診査の実施に当たっては、別に示す1か月児健康診査の問診票及び健康診査票を参考とすること。

【聞き取り】問診票及び健康診査票は、参考で示しているもので全て一致する必要はない。実施要綱(5)項目等に記載している事項は全て実施が必要なため、満たしているか否かを自治体において適切に判断すること。

# 1か月児健康診査問診票

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

の出 状 生 態 時	在胎週数 ( )週 出生時体重 ( )g	
器 質 的 疾 患 の 確 認	1	お乳をよく飲みますか。 (はい・いいえ)
	2	元気な声で泣きますか。 (はい・いいえ)
	3	大きな音にビックと手足を伸ばしたり、泣き出ししたりすることはありますか。 (はい・いいえ)
	4	お乳を飲む時や泣いた時に唇が紫色になることがありますか。 (いいえ・はい)
	5	からだが特に柔らかいとか硬いとか感じたことがありますか。 (いいえ・はい)
	6	うすい黄色、もしくはうすいクリーム色の便(便色カード1番から3番)が続いていますか。 (いいえ・はい)
発 達	7	あなたの顔をじっとみつめることがありますか。 (はい・いいえ)
	8	裸にすると手足をよく動かしますか。 (はい・いいえ)
親 (主 な 養 育 者) や 子 育 て の 状 況	9	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。 (なし・あり(1日_本))
	10	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。 (なし・あり(1日_本))
	11	窒息の可能性がある柔らかい寝具等を避け、仰向けに寝かせていますか。 (はい・いいえ)
	12	ソファやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは隙間に挟まってしまわないよう工夫をしていますか。 (はい・いいえ)
	13	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。 (はい・いいえ・何ともいえない)
	14	赤ちゃんをいとおいと感じますか。 (はい・いいえ・何ともいえない)
	15	子育てについて不安や困難を感じることはありますか。 (はい・いいえ・何ともいえない)
	16	子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。 (はい・いいえ)
	17	(きょうだいがいらっしゃる方へ)きょうだいのことで相談したいことはありますか。 (いいえ・はい)
	18	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。 (そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	19	お子さんが泣き止まない時などに、どう対処したらよいかわからなくなってしまったことがありますか。 (いいえ・はい)
	20	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。 (大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	21	気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか。 (いいえ・はい)
	22	物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。 (いいえ・はい)
23	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。 (いいえ・はい)	
24	あなたは、ときどきご自身の時間をもつことはできていますか。 (はい・いいえ)	
接 予 種 防	25	2か月頃から始まる予防接種の内容についてご存知ですか。 (はい・いいえ)
健康相談の内容		
指導内容		
特記事項		

# 1か月児健康診査票

受診日 令和 年 月 日

身体測定 (生後( )日)			
身長	体重	頭囲	栄養法
cm	g (増加量 g/日)	cm	母乳・混合・人工乳
診 察 所 見	1 身体的発育異常	9 腹部・腰背部	ア 臍:肉芽・ヘルニア イ 腹部腫瘤 ウ そけいヘルニア エ 仙骨部の異常
	2 外表奇形	10 四肢	ア 四肢の運動制限 イ 内反足
	3 姿勢の異常	11 神経学的異常	ア モロー反射 イ 筋トーンス
	4 皮膚 ア 黄疸 イ 血管腫 ウ 色素異常 エ その他	12 発育性股関節形成不全リスク因子 (ア、またはイからオの2項目以上)	ア 股関節開排制限 イ 大腿/そけい皮膚溝の非対称 ウ 家族歴 エ 女兒 オ 骨盤位分娩
	5 頭部 ア 頭血腫 イ 頭囲拡大 ウ 小頭症 エ 縫合異常	13 その他の異常	
	6 顔 ア 特異的顔貌 イ 目:白色瞳孔・角膜混濁・ 眼瞼の異常等 ウ 口:口唇裂・口蓋裂 エ 耳:小耳症・副耳・耳瘻孔等	14 新生児聴覚検査	正常・精査中(右・左)・未
	7 頸部 ア 斜頸 イ その他の頸部腫瘤	15 先天性代謝異常等検査の結果説明	済・未
	8 胸部 ア 胸部の異常 イ 呼吸の異常 ウ 心雑音 エ 不整脈	16 便色カード	番
		17 ビタミンK <sub>2</sub> の投与	できている・できていない
	判定 1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要紹介(要精密・要治療)		
紹介先			
診査医名			
育児環境等	ア 母の心身状態 イ その他		
心配事	無・有( )		
栄養	良・要指導		
子育て支援の必要性の判定 1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要( )			
判定者			
記事(要紹介となった場合の結果等)			



## 【参考】 1 か月児健康診査に係る国の通知等

- 令和5年12月28日付けこども家庭庁成育局長通知「母子保健医療対策総合支援事業(令和5年度補正予算分)の実施について」
- 令和6年2月1日付けこども家庭庁長官通知「令和5年度母子保健衛生費の国庫補助(令和5年度補正予算分)について」
- 令和6年2月5日付けこども家庭庁成育局母子保健課事務連絡「令和5年度母子保健衛生費国庫補助金(令和5年度補正予算)に係るQ&Aについて」

こども家庭庁のホームページ (<https://www.cfa.go.jp/>) から閲覧できます

ホーム>政策>母子保健・不妊症・不育症など>母子保健の主な動き(通知・事務連絡等)

# 令和6年度の県内市町の実施状況について①

## ■実施状況に係る市町意向(R6.4.1現在)

R6実施状況・意向	市町名
実施済	広島市、竹原市、尾道市、福山市、大竹市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町
実施予定	呉市、三原市、東広島市、江田島市
実施に向けて検討中	熊野町、世羅町
実施しない	三次市、庄原市、廿日市市、安芸高田市、北広島町、大崎上島町
未定	府中市、神石高原町

# 令和6年度の県内市町の実施状況について②

- 問診票・健康診査票として使用する様式は、国が提示した様式を使用する市町が最も多いが、市町独自様式を使用する市町や、様式を使用しない市町もある。
- 市町名に下線があるものは、R6実施済の市町。

使用したい様式	問診票	健康診査票
国が提示した様式	<u>広島市</u> 、 <u>呉市</u> 、 <u>竹原市</u> 、 <u>福山市</u> 、 <u>大竹市</u> 、 <u>廿日市市</u> 、 <u>府中町</u> 、 <u>尾崎上島町</u>	<u>広島市</u> 、 <u>呉市</u> 、 <u>竹原市</u> 、 <u>大竹市</u> 、 <u>廿日市市</u> 、 <u>府中町</u> 、 <u>尾崎上島町</u>
市町独自様式	<u>三原市</u> 、 <u>尾道市</u> 、 <u>東広島市</u> 、 <u>海田町</u> 、 <u>坂町</u>	<u>三原市</u> 、 <u>尾道市</u> 、 <u>福山市</u> 、 <u>東広島市</u> 、 <u>海田町</u> 、 <u>坂町</u>
使用しない	<u>江田島市</u> 、 <u>安芸太田町</u> 、 <u>世羅町</u>	<u>江田島市</u> 、 <u>安芸太田町</u> 、 <u>世羅町</u>
未回答	<u>府中市</u> 、 <u>三次市</u> 、 <u>庄原市</u> 、 <u>安芸高田市</u> 、 <u>熊野町</u> 、 <u>北広島町</u> 、 <u>神石高原町</u>	<u>府中市</u> 、 <u>三次市</u> 、 <u>庄原市</u> 、 <u>安芸高田市</u> 、 <u>熊野町</u> 、 <u>北広島町</u> 、 <u>神石高原町</u>

# 令和6年度の県内市町の実施状況について③

- 1か月児健診の単価は、いずれの市町においても、従来の乳児健診(1歳までに2回)の単価と同様に設定している

項目	点数 (R6.4.1現在)	
問診及び診察(初診料)	288	
乳幼児加算	75	
抹消血液一般検査	21	
血液学的検査判断料	125	
血液採取量 静脈	37	
乳幼児加算	30	
尿中一般物質定性半定量検査	26	※乳児身体発育曲線(平成22年度調査)の上10%と下10%に栄養指導を行う
乳幼児育児栄養指導(130×20%※)	26	
合計	628	

診療報酬改定を受け、R6.6.1~の参考単価については現在、関係機関及び市町等と調整中